

第312回青森県私立学校審議会 議事録

- 1 **日時** 令和7年2月12日（水） 13時30分から14時00分まで
- 2 **場所** 青森県庁西棟8階889会議室
- 3 **出席委員** 伊藤会長、油川委員、村田委員、鈴木委員、川守田委員、福井委員、石田委員、日景委員、三上委員
- 4 **事務局** 沼田課長ほか3名
- 5 **議事録署名委員** 油川委員、三上委員
- 6 **案件**
諮問・答申事項
○私立幼稚園設置者変更認可
第1号 北園幼稚園設置者変更認可
- 7 **会議の公開状況**
公開
- 8 **議事概要**
<開会>

司会：ただいまから、第312回青森県私立学校審議会を開会いたします。次第に従いまして、会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員9名が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

それでは、伊藤会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長（伊藤会長）：それでは、会議に入ります。はじめに、会議録署名委員を指名します。油川委員と三上委員を指名しますので、よろしくお願いします。

審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、予め本日の資料を配付しておりますが、今回の案件につきましては、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとは言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人情報や法人等情報等について審議等を行う必要が生じた場

合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

各委員：（異議なし）

＜諮問＞

議長：では、次第２の「諮問・答申事項」に入ります。諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議してまいります。

諮問第１号「北園幼稚園設置者変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：それでは、諮問第１号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

三上委員：手続きについて聞きたい。今回の認可申請にあたっては、申請は両法人で行ったのか。

事務局：設置者の変更認可申請については、両法人が連名で申請者となる。

三上委員：新しい法人においては、来年度以降の入園見込みをどのように見込んで事業計画を立てているのか、その部分まで審査するのか。

事務局：入園見込みは、新法人においては譲渡自体が最近決まったことなので見込みはしていないと思うが、旧法人においては１２名程度を見込んでいるとのこと。新法人のさつき学園は、幼保連携型認定こども園を運営されており、経営状況はおおむね良好である。仮に、北園幼稚園の運営で収支的に厳しいところがあったとしても、幼保連携型認定こども園のさつき学園で生じた利益を投入しながら運営していきたいと聞いている。

三上委員：ということは、事業の継続の可否にあつての財政状況について確認・審査はしたということでしょうか。

事務局：はい。

三上委員：承知した。

議長：他にありますか。

鈴木委員：教育方針について、両園でかなり違うと思うが、継続されると考えてよろしいか。北園幼稚園は、特色として「サイエンティフィックトレーニング」などがある。教職員は引き続き雇用されるということで、問題ないかと思うが、教育方針・教育内容は継続されるのか。

事務局：教育方針・教育内容の継続については、十分確認はしていないが、基本的には教育方針は、教職員が引き続き雇用されるため少なくとも令和7年度においては引き継がれるものと考えている。

議長：教職員6名は平行移動されるということだが、尾崎園長もそのままということではよろしいか。

事務局：そのまま園長をされると聞いている。

鈴木委員：これから問題が出てくるかなと思う。

議長：2つの園が一緒に活動するということが出てきた場合、これから出てくる可能性があるということですね。

事務局：余談であるが、今回の園の譲渡は、さつき学園の古館理事長が、かつて山田学園に非常にお世話になり、北園幼稚園を残すために力になりたいといういことで申し出されたと聞いている。そのため、北園幼稚園の特色を尊重されるのではないかなと思う。ただし、いずれ時間が経過していけば、子供も入れ替わる中で様々な変化が生じてくることも考えられる。

三上委員：北園幼稚園の保護者の方々への説明は、どうなされたのか。

事務局：保護者に対して説明し、理解は得られたとのこと。一部の保護者からは、北園幼稚園を存続していただける法人があるということは非常にありがたいというご意見もいただいていると聞いている。

川守田委員：施設・設備の譲渡は無償と有償のどちらか。

事務局：無償と聞いている。

石田委員：認定こども園にする計画はあるのか。

事務局：北園幼稚園は、令和6年4月1日から、幼稚園型認定こども園になっており、今後、幼保連携型認定こども園への移行も念頭に置いていると聞いている。

議長：近い将来か。

事務局：どの程度先かは不明である。

議長：ほかにございませんか。発言がないようですので、審議を終わります。諮問第1号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：それでは、諮問第1号については、認可が適当であると答申するものとします。
本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきまして
は、ただ今、事務局で配付する文案で答申を行いたいと思います。
答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：異議がないようですので、文案のとおり本日付けで答申することとします。

＜閉会＞

議長：最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局：次回の審議会は令和7年7月頃を予定しています。

議長：ありがとうございました。それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

司会：ありがとうございました。これをもちまして第312回青森県私立学校審議会を閉会いたします。